

障第1425号  
令和3年3月16日

各指定障害福祉サービス事業所運営法人代表者  
各指定障害者支援施設運営法人代表者  
各指定一般相談支援事業所運営法人代表者  
各指定障害児通所支援事業所運営法人代表者  
各指定障害児入所施設運営法人代表者  
(岐阜市所管の施設等は除く。)

} 様

岐阜県健康福祉部障害福祉課長

令和3年度障害福祉サービス等報酬改定に伴う関係通知の一部改正に係る現時点案の送付について (Vol.1)

平素より、県の障がい福祉施策の推進にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

令和3年度障害福祉サービス等報酬改定に伴い、厚生労働省より関係通知の現時点案が示されましたのでお知らせします。

当該案文の改正内容につきましては、決定されたものでないこと、及び、今後、追加・削除・変更も含め、修正がなされる可能性があるため十分ご注意ください。

所 属	岐阜県健康福祉部障害福祉課事業所指導係		
係 長	奥 村	担 当	入 山
電 話	058-272-1111 内 2686		
F A X	058-278-2643		
E-mail	<a href="mailto:c11226@pref.gifu.lg.jp">c11226@pref.gifu.lg.jp</a>		